

# 電気通信事業分野における市場検証に関する 年次計画（平成30年度）（案）の概要

---

平成30年6月27日  
総務省 総合通信基盤局  
電気通信事業部 事業政策課

- 各年度における電気通信事業分野における市場検証に関する**重点事項**や電気通信市場の分析・検証、電気通信事業者の業務の状況等の確認に関する**実施方針**等を示すものとして策定・公表。

## 電気通信事業分野における市場検証に関する基本方針(平成28年7月15日)

- 改正電気通信事業法(平成28年5月21日施行)を踏まえ、本基本方針に基づく検証期間を「平成28年夏から平成31年夏」までの**3年間**と設定。
- 市場検証に関する「**重点事項**」として、①**固定系通信・移動系通信における卸及び接続**、②**移動系通信における禁止行為規制の緩和の影響**、③**グループ化の動向**、④**消費者保護ルールに関する取組状況**を設定。

(※1) 上記①については1年目の重点事項、②及び③については2年目以降の重点事項とすることを基本とし、④については1年目から継続して重点事項とすることを規定。

(※2) ④については「電気通信事業の利用者保護規律に関する監督の基本方針」(平成28年5月20日)に基づき、電気通信市場検証会議とは別の会合の場(消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合)を中心に分析・検証を実施。結果等について電気通信市場検証会議に報告する等、緊密に連携。

## 年次計画に定める平成30年度重点事項

平成28年度	平成29年度	平成30年度(案)
固定系通信・移動系通信における卸及び接続	固定系通信・移動系通信における卸及び接続	<b>固定系通信・移動系通信における卸及び接続(継続)</b>
	グループ化の動向	<b>移動系通信における禁止行為規制の緩和の影響(新規)</b>
消費者保護ルールに関する取組状況	消費者保護ルールに関する取組状況	<b>消費者保護ルールに関する取組状況(継続)</b>

## 電気通信市場の分析に関する実施方針

- 重点事項を踏まえ、以下の諸点について重点的に分析。また、**検証期間の3年目**における改正電気通信事業法の施行状況に関する**総合的な検証**に資するため、**改正電気通信事業法施行後における電気通信市場の変化等に留意**して分析。

### (1) 固定系通信

- ① FTTHアクセスサービスの小売市場における提供形態別(自己設置・接続・卸電気通信役務)の競争状況
- ② FTTHアクセスサービスの卸電気通信役務を活用した新サービスの提供実態
- ③ 基本となる料金の推移、割引サービス・キャッシュバックの提供状況、利用者への訴求方法
- ④ FTTHアクセスサービスの卸売市場における競争状況
- ⑤ NTT東西のサービス卸をはじめとする卸電気通信役務の提供実態 等

### (2) 移動系通信

- ① MVNOやMNOのサブブランドも含めた移動系通信の小売市場における競争状況
- ② IoT/M2M向けサービス、MVNOサービスの提供実態
- ③ 基本となる料金の推移、割引サービス・キャッシュバックの提供状況、利用者への訴求方法
- ④ 移動系通信の卸売市場における競争状況
- ⑤ MVNEサービスの提供実態 等

### (3) 移動系通信における禁止行為規制の緩和の影響

- ① 移動系通信市場における市場支配的事業者の企業間連携の実態及びそれによる影響
- ② 新事業・新サービスの創出事例 等

(※1) 電気通信事業分野の各サービス市場の競争状況や市場動向について、電気通信事業報告規則に基づく報告内容や電気通信事業者・利用者へのアンケート結果等に基づき、定量的・定性的に分析。

(※2) 変化の激しい電気通信市場の動向を適切に分析するため、分析対象や分析手法、必要となるデータやその収集方法等について検討を行い、当該検討結果を順次取り入れながら分析を実施。

(※3) 固定系通信・移動系通信との連携、異業種との連携サービスの進展を踏まえ、これらの連携サービスが競争に与える影響を分析する手法等について研究を実施。

**電気通信事業者の業務の適正性等の確認に関する実施方針**

- 重点事項を中心にヒアリング等を実施し、事業者の業務の状況等を確認。(必要に応じ、報告徴収や業務改善命令等を実施。)

**(1)固定系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認**

- 平成28年度及び平成29年度に引き続き、NTT東西及びNTT東西からサービス卸の提供を受ける卸先事業者に対し、サービス卸ガイドラインに規定する「競争阻害的な料金設定等」「消費者保護の充実等の観点から望ましい行為」等への対応状況等について確認。
- NTT東日本に対しては、平成29年度の確認結果において指摘した情報の目的外利用に係る事案についてのフォローアップも実施。
- 卸先事業者に対しては、サービス提供に当たっての課題等も確認。

(その際、MNO及びそれ以外の卸先事業者又はそれらの媒介等業務受託者が実施するキャッシュバック、広告表示等の利用者誘引施策について実態把握を進め、特にMNOが提供するサービスの利用者に対し、他の卸先事業者のサービスに乗り換えられない理由や各種の提供条件・利用者誘引施策が契約の判断に与えた状況等について確認し、課題の有無等を把握。)

**(2)移動系通信に関する電気通信事業者の業務の状況等の確認**

- 二種指定設備設置事業者におけるサービスの提供条件やグループ内取引において、不当な差別的取扱いや競争阻害等の不当な運営に当たるものがないか等について確認。
- 平成28年度における業務の状況等の確認結果を踏まえ行った、二種指定設備に係る接続及び卸電気通信役務の提供条件の透明性・適正性等を確保するための制度整備について改めて状況を確認。
- 平成29年度における業務の状況等の確認において事業者の取組を注視するとした事項について状況を確認。

**(3)移動系通信における禁止行為規制に関する業務の状況等の確認**

- 移動系通信における市場支配的事業者によるその特定関係法人に対する不当な優遇の有無等の禁止行為規制の遵守状況等について確認。(競争事業者に対し、禁止行為規制に係る制度上の課題等についても確認。)

## 電気通信市場の検証に関する実施方針

- 電気通信市場の分析、電気通信事業者の業務の適正性等の確認の結果を踏まえ、公正競争環境及び利用者利便の観点から検証。電気通信市場・利用者への影響の観点から重要となる課題等を整理。
- **改正電気通信事業法の施行状況**に関して、検証期間3年目の**総合的な検証**を実施。当該検証結果も踏まえ、検証期間終了後の電気通信事業分野における市場検証プロセスの在り方等についても検討。

### 公正競争環境に関する検証の観点

### 利用者利便に関する検証の観点

#### 固定系通信

- ① 「自己設置」・「接続」・「卸電気通信役務」それぞれの提供形態ごとの間での公正競争やグループ内とグループ外との間の公正競争が確保され、多様なニーズに対応した料金・サービスの展開や料金低廉化の取組が促進されているか。
- ② 卸売市場の競争の進展により、利用者料金の低廉化につながっているか。
- ③ 多様なニーズに対応した料金・サービスの展開や料金低廉化を通じ、FTTHの利用が促進されているか。

- ① 新サービスの創出等により、利用者のサービス選択の幅が拡大され、利用者の満足度が向上しているか。
- ② FTTHを提供する事業者が増加することで競争が進み、FTTHの利用者料金の低廉化が促進されているか。
- ③ FTTHの選択において、利用者がニーズに応じた合理的な選択ができているか。

#### 移動系通信

- ① MNO間、MVNO間及びMNOであるMVNOやMNOのサブブランドも含めたMNOとMVNOとの間の公正競争やグループ内とグループ外との間の公正競争が確保され、多様なニーズに対応した料金・サービスの展開や料金低廉化の取組が促進されているか。
- ② MNO間で料金・サービスを中心とした競争が進展し、料金・サービスの差別化が図られているか。
- ③ 卸売市場における競争の促進やMVNEの積極的な事業展開により、MVNOサービスの普及が促進しているか。

- ① ライトユーザ・ヘビーユーザ・長期利用ユーザ向けの料金プランや期間拘束・自動更新付契約の見直し等により、利用者利便の向上・利用者の満足度の向上につながっているか。
- ② MNOの料金・サービスの差別化やMVNO・MVNEの普及・活発な事業展開により、利用者のサービス選択の幅が拡大し、また、利用者がニーズに応じた合理的な選択ができているか。
- ③ SIMロック解除の進展や期間拘束・自動更新付契約の見直し、MVNO及びそのサービス内容に対する認知度・理解度の向上等により、利用者が事業者変更・サービス変更をする際のスイッチングコストが低廉化しているか。



- 市場検証に関する基本的な考え方や重点事項等を示す「基本方針」を策定・公表。
- 各年度における重点事項、分析・検証の実施方針等を示す「年次計画」を毎年度策定・公表。
- **電気通信市場全般の動向について分析・検証を実施するとともに、定期的・継続的に電気通信事業者の業務の適正性等の確認**を実施。
- 毎年度の分析・検証の結果等について「年次レポート」を策定・公表。今後、重点的に取り扱う課題・取組等を次年度の「年次計画」に反映。
- 市場検証プロセスの運用に当たり、学識経験者等で構成する「電気通信市場検証会議」からの助言を踏まえ、各取組を実施。

## 新たな市場検証プロセス

### 電気通信市場検証会議

客観的かつ専門的な見地からの助言

基本方針

年次計画

市場分析

各種データの収集・市場動向等の分析

市場の検証

公正競争環境及び利用者利便に関する検証

電気通信事業者の業務の  
適正性等の確認

定期ヒアリングによる確認  
(必要に応じ、報告徴収・業務改善命令等を実施)

年次レポート

制度・施策等の見直し

電気通信事業法をはじめとする  
法令、ガイドライン等へ反映

フィードバック

検証期間の終了後見直し

